

現 行					頁	改 定 後					頁
表 2-2 土地の形質変更または土石の堆積に関する工事の許可申請に必要な書類					39	表 2-2 土地の形質変更または土石の堆積に関する工事の許可申請に必要な書類					39
(高崎市) 必要書類		形質変更	土石の堆積	根拠規定	備考	(高崎市) 必要書類		形質変更	土石の堆積	根拠規定	備考
<p>〈申請者が個人の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 住民票又は個人番号カードの写し（番号を黒塗りしたもの）又はこれらに類するもの		○	○	省令第7条1項7号、8号、第63条1項1号	「役員」とは、原則、会社法に基づく株式会社にあつては「取締役」として、法人の登記事項証明書に記載された全員を指すものとします。	<p>〈申請者が個人の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 住民票又は個人番号カードの写し（番号を黒塗りしたもの）又はこれらに類するもの		○	○	省令第7条1項7号、8号、第63条1項1号	「役員」とは、原則、会社法に基づく株式会社にあつては「取締役」として、法人の登記事項証明書に記載された全員を指すものとします。 漏れの無いよう添付してください。
<p>〈申請者が法人の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 役員の住民票又は個人番号カードの写し（番号を黒塗りしたもの）又はこれらに類するもの						<p>〈申請者が法人の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 登記 全部 事項証明書 <input type="checkbox"/> 役員の住民票又は個人番号カードの写し（番号を黒塗りしたもの）又はこれらに類するもの					
<p>〈共通〉</p> <input type="checkbox"/> 資金計画書 <input type="checkbox"/> 残高証明書又は融資証明書 <input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書		○	○	省令第7条1項9号、12号、第63条1項1号、2号	納税証明書（その1）とする。	<p>〈共通〉</p> <input type="checkbox"/> 資金計画書 <input type="checkbox"/> 残高証明書又は融資証明書 <input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書		○	○	省令第7条1項9号、12号、第63条1項1号、2号	納税証明書（その1）とする。
<p>〈申請者が個人の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 住民票の写し						<p>〈申請者が個人の場合〉</p> <p>住民票の写し</p>					
<p>〈申請者が法人の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 事業経歴書		<p>〈申請者が法人の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 登記 全部 事項証明書 <input type="checkbox"/> 事業経歴書									
<p>〈盛土高さが10m以上の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者がいる場合は、該当するものの住民票又は個人番号カードの写し（番号を黒塗りしたもの）又はこれらに類するもの及び当該株主の有する株式の数又は出資の金額が確認できる書類 <input type="checkbox"/> 最近3年間の貸借対照表、損益計算書、株主（社員）資本等変動計算書、個別注記表及び法人税の納税証明書		<p>〈盛土高さが10m以上の場合〉</p> <input type="checkbox"/> 発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者がいる場合は、該当するものの住民票又は個人番号カードの写し（番号を黒塗りしたもの）又はこれらに類するもの及び当該株主の有する株式の数又は出資の金額が確認できる書類 <input type="checkbox"/> 最近3年間の貸借対照表、損益計算書、株主（社員）資本等変動計算書、個別注記表及び法人税の納税証明書									

<p style="text-align: center;">表 2-11 資力及び信用を確認するための資料</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">工事主が個人の場合</th> <th style="width: 50%;">工事主が法人の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 資金計画書</td> <td><input type="checkbox"/> 資金計画書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書</td> <td><input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 住民票の写し</td> <td><input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明</td> <td><input type="checkbox"/> 事業経歴書</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> </tbody> </table>	工事主が個人の場合	工事主が法人の場合	<input type="checkbox"/> 資金計画書	<input type="checkbox"/> 資金計画書	<input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書	<input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書	<input type="checkbox"/> 住民票の写し	<input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書	<input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明	<input type="checkbox"/> 事業経歴書		<input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明		<input type="checkbox"/> その他	52	<p style="text-align: center;">表 2-11 資力及び信用を確認するための資料</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">工事主が個人の場合</th> <th style="width: 50%;">工事主が法人の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 資金計画書</td> <td><input type="checkbox"/> 資金計画書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書</td> <td><input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 住民票又は個人番号カード(番号を黒塗りしたもの)の写し</td> <td><input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明</td> <td><input type="checkbox"/> 事業経歴書</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/> その他</td> </tr> </tbody> </table>	工事主が個人の場合	工事主が法人の場合	<input type="checkbox"/> 資金計画書	<input type="checkbox"/> 資金計画書	<input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書	<input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書	<input type="checkbox"/> 住民票又は個人番号カード(番号を黒塗りしたもの)の写し	<input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書	<input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明	<input type="checkbox"/> 事業経歴書		<input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明		<input type="checkbox"/> その他	52												
工事主が個人の場合	工事主が法人の場合																																										
<input type="checkbox"/> 資金計画書	<input type="checkbox"/> 資金計画書																																										
<input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書	<input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書																																										
<input type="checkbox"/> 住民票の写し	<input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書																																										
<input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明	<input type="checkbox"/> 事業経歴書																																										
	<input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明																																										
	<input type="checkbox"/> その他																																										
工事主が個人の場合	工事主が法人の場合																																										
<input type="checkbox"/> 資金計画書	<input type="checkbox"/> 資金計画書																																										
<input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書	<input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないことの誓約書																																										
<input type="checkbox"/> 住民票又は個人番号カード(番号を黒塗りしたもの)の写し	<input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書																																										
<input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明	<input type="checkbox"/> 事業経歴書																																										
	<input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明																																										
	<input type="checkbox"/> その他																																										
<p>解説</p> <p>溪流等における盛土は、盛土の上流域から雨水や地表水が集中し、盛土内までに地下水が上昇するおそれがあるため、適切な措置を求めるものです。</p> <p>ここでいう溪流等は、常時流水の有無にかかわらず地表水や地下水が集中しやすく、施工した盛土が万一崩壊した場合に土石流化するおそれがある地形であり、溪流及びそれに接する集水地形（ゼロ次谷等）の総称です。具体的には、地形図等を用いて判読された溪床勾配 10 度以上の一連の谷地形であり、その底部の中心線からの距離が 25m 以内の範囲を基本とします。</p> <p>高崎市においては、溪流か否かに関わらず高さ 10m 以上の盛土は安定計算の対象となります。</p>	73	<p>解説</p> <p>溪流等における盛土は、盛土の上流域から雨水や地表水が集中し、盛土内までに地下水が上昇するおそれがあるため、適切な措置を求めるものです。</p> <p>ここでいう溪流等は、常時流水の有無にかかわらず地表水や地下水が集中しやすく、施工した盛土が万一崩壊した場合に土石流化するおそれがある地形であり、溪流及びそれに接する集水地形（ゼロ次谷等）の総称です。具体的には、地形図等を用いて判読された溪床勾配 10 度以上の一連の谷地形であり、その底部の中心線からの距離が 25m 以内の範囲を基本とします。</p> <p>高崎市においては、溪流か否かに関わらず高さ 10m 超の盛土は安定計算の対象となります。</p>	73																																								
<p style="text-align: center;">表 3-8 安全率 (F_s) 等のまとめ</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">常時</th> <th style="width: 20%;">中地震時</th> <th style="width: 20%;">大地震時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転倒</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>滑動</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>支持力</td> <td style="text-align: center;">3.0</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>部材応力</td> <td style="text-align: center;">長期許容応力度</td> <td style="text-align: center;">短期許容応力度</td> <td style="text-align: center;">終局耐力（設計基準強度及び基準強度）</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	常時	中地震時	大地震時	転倒	1.5	—	1.0	滑動	1.5	—	1.0	支持力	3.0	—	1.0	部材応力	長期許容応力度	短期許容応力度	終局耐力（設計基準強度及び基準強度）	101	<p style="text-align: center;">表 3-8 安全率 (F_s) 等のまとめ</p> <table border="1" style="width: 100%; color: red;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">常時</th> <th style="width: 20%;">中地震時</th> <th style="width: 20%;">大地震時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転倒</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>滑動</td> <td style="text-align: center;">1.5</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>支持力</td> <td style="text-align: center;">3.0</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td>部材応力</td> <td style="text-align: center;">長期許容応力度</td> <td style="text-align: center;">短期許容応力度</td> <td style="text-align: center;">終局耐力（設計基準強度及び基準強度）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red;">※表全体の削除</p>	区 分	常時	中地震時	大地震時	転倒	1.5	—	1.0	滑動	1.5	—	1.0	支持力	3.0	—	1.0	部材応力	長期許容応力度	短期許容応力度	終局耐力（設計基準強度及び基準強度）	101
区 分	常時	中地震時	大地震時																																								
転倒	1.5	—	1.0																																								
滑動	1.5	—	1.0																																								
支持力	3.0	—	1.0																																								
部材応力	長期許容応力度	短期許容応力度	終局耐力（設計基準強度及び基準強度）																																								
区 分	常時	中地震時	大地震時																																								
転倒	1.5	—	1.0																																								
滑動	1.5	—	1.0																																								
支持力	3.0	—	1.0																																								
部材応力	長期許容応力度	短期許容応力度	終局耐力（設計基準強度及び基準強度）																																								

表 3-13 仮想背面を想定した場合の壁面摩擦角 β' の設定法

背後の法面勾配	β'
一様な場合	法面勾配 β (図 3-29 参照) (水平の場合は 0)
変化する場合	仮定したすべり線と上部平面の交点から法肩までの距離を二分した点と仮想背面と法面の交点を結んだ線と水平面の勾配 (図 3-30 参照)

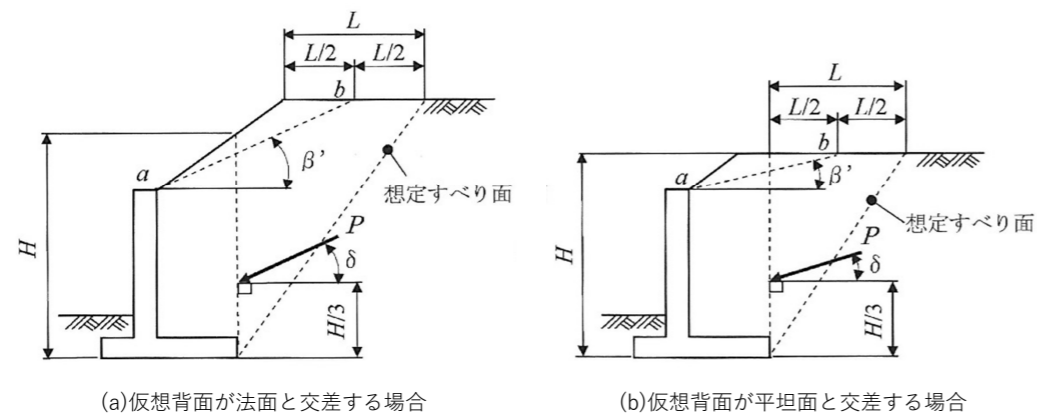


図 3-30 背後の法面形状が変化する場合の β' の設定方法

表 3-12 仮想背面を想定した場合の壁面摩擦角 β' の設定法

背後の法面勾配	β'
一様な場合	法面勾配 β (図 3-29 参照) (水平の場合は 0)
変化する場合	擁壁天端と滑り面の範囲内でのり面が変化することは、図 3-30(a)に示すように擁壁のたて壁天端の背面 a 点と、のり肩から想定滑り面と盛土の天端水平面の交点までの距離を二分した b 点とを結んだ線の傾き β' を用いることとする。仮想背面が盛土の天端水平面と交差する位置にある場合は、図 3-30(b)に示すように擁壁のたて壁天端の背面 a 点と、仮想背面と盛土の天端水平面の交点から仮想滑り面と天端水平面の交点までの距離を二分した b 点を結んだ線の傾き β' とする。

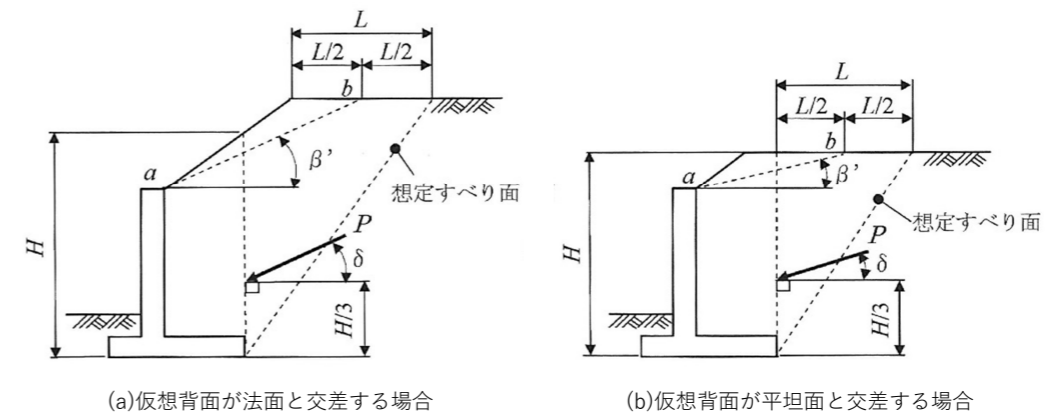


図 3-30 背後の法面形状が変化する場合の β' の設定方法

9.3.3 受働土圧
 擁壁前面の埋戻し土による受働土圧は考慮しないこととします。地震時の検討においても同様です。

108

9.3.3 受働土圧
 擁壁前面の埋戻し土による受働土圧は**原則として**考慮しないこととします。地震時の検討においても同様です。
 ただし、物理的に必要な底板幅が確保できないなど、やむを得ない場合に限り考慮できるものとします。考慮する場合でも、前面が洗堀されることや、掘削により乱されていることを想定し、地表から深さ 1m までの土圧は考慮できません。また、擁壁前面が傾斜地（勾配 5%以上）や素掘りの水路の場合は、受働土圧を考慮することはできません。

108

①-1 設計降雨強度（I）
 設計降雨強度（I）は、当該地域の気象を表す気象観測所の観測開始以来の資料をもとに 5 年確率で想定される値以上を用いますが、都市計画公共下水道事業の降雨強度式（表 3-19）を用いて求めるものとします。ただし、当面の間は高崎市降雨強度表（表 3-20）を用いてよいものとします。

表 3-19 都市計画公共下水道事業の降雨強度式（単位：mm/hr）（平成 15 年度末）

	高崎市（新町地域以外）	新町地域
降雨強度式	6,200/（t+40）	5,600/（t+30）

表 3-20 高崎市降雨強度表（単位：mm/hr）

	高崎市（新町地域以外）	新町地域
降雨強度	62.0	62.2

※宅地造成工事規制区域、森林法、河川改修等特別の定めにより、上記より数値が大なる場合はその値を用いること。

130
、
131

①-1 設計降雨強度（I）
 設計降雨強度（I）は、当該地域の気象を表す気象観測所の観測開始以来の資料をもとに 5 年確率で想定される値以上を用いますが、**高崎市公共下水道事業計画**の降雨強度式（表 3-18）を用いて求めるものとします。ただし、当面の間は高崎市降雨強度表（表 3-19）を用いてよいものとします。

表 3-18 高崎市公共下水道事業計画の降雨強度式（単位：mm/hr）（平成 15 年度末）

	旧高崎地域・吉井地域	新町地域
降雨強度式	6,200/（t+40）	5,600/（t+30）

※倉淵地域、箕郷地域、群馬地域、榛名地域は旧高崎地域の降雨強度式を用いることとする。

表 3-19 高崎市降雨強度表（単位：mm/hr）

	新町地域以外	新町地域
降雨強度	62.0	62.2

※宅地造成工事規制区域、森林法、河川改修等特別の定めにより、上記より数値が大なる場合はその値を用いること。

130
、
131

表 4-2 土地の形質変更に伴う完了検査項目

検査項目	提出する書類				検査員による確認 (完了検査)
	工事写真 (完了検査時に提出)			品質管理資料 (実施後速やかに提出)	
	撮影内容	撮影時期	撮影頻度		主な確認内容
土の置換え等	①施工状況	①施工中	①施工の段階ごと	チェックボーリングの結果等、地盤の性状を示す資料	—
崖面天端の土地の勾配	①勾配	施工後	断面ごとに1箇所	—	勾配
練積み擁壁の形状等	①擁壁の勾配 ②擁壁の高さ ③擁壁の上端の厚さ	施工後	200mに1箇所 断面が変化する場合は、断面ごと	—	勾配、高さ
表面排水施設	①排水工の全景 ②排水工の寸法 ③勾配	施工後	①全体が写るように撮影 ②③延長120mに1箇所 断面が変化する場合は、断面ごと	—	寸法、勾配

表 4-3 土地の形質変更に伴う中間検査項目

検査項目	提出する書類				検査員による確認 (中間検査)
	工事写真 (中間検査時に提出)				
	撮影内容	撮影時期	撮影頻度		主な確認内容
暗渠排水工、暗渠流末の処理	①排水施設の全景 ②排水管の接合 ③管径 ④勾配	施工後(埋戻し前)	①全体が写るように撮影 ②③④延長120mに1箇所 断面が変化する場合は、断面ごと		管径、勾配

表 4-2 土地の形質変更に伴う完了検査項目

検査項目	提出する書類				検査員による確認 (完了検査)
	工事写真 (完了検査時に提出)			品質管理資料 (実施後速やかに提出)	
	撮影内容	撮影時期	撮影頻度		主な確認内容
土の置換え等	①施工状況 ②幅 ③深さ	①施工中 ②③掘削後	①施工の段階ごと ②③変化する断面ごと	チェックボーリングの結果等、地盤の性状を示す資料	—
崖面天端の土地の勾配	①勾配	施工後	断面ごとに1箇所	—	勾配
練積み擁壁の形状等	①擁壁の勾配 ②擁壁の高さ ③擁壁の上端の厚さ	施工後	200mに1箇所 断面が変化する場合は、断面ごと	—	勾配、高さ
表面排水施設	①排水工の全景 ②排水工の寸法 ③勾配	施工後	①全体が写るように撮影 ②③延長120mに1箇所 断面が変化する場合は、断面ごと	—	寸法、勾配

表 4-3 土地の形質変更に伴う中間検査項目

検査項目	提出する書類				検査員による確認 (中間検査)
	工事写真 (中間検査時に提出)				
	撮影内容	撮影時期	撮影頻度		主な確認内容
暗渠排水工、暗渠流末の処理	①排水施設の全景 ②排水管の接合 ③管径 ④勾配	施工後(埋戻し前)	①全体が写るように撮影 ②③④延長120mに1箇所 断面が変化する場合は、断面ごと		管径、勾配

表 4-4 土石の堆積に伴う確認項目

確認項目	提出する書類			検査員による確認
	工事写真			
	撮影内容	撮影時期	撮影頻度	主な確認内容
側溝	①全景 ②規格	措置完了時	①全体が写るように撮影 ②規格ごと	寸法、勾配
構台	①全景 ②周辺長 ③高さ	措置完了時 (土石の堆積前)	①全体が写るように撮影 ②全周 ③代表地点 1 箇所程度	寸法
基礎地盤改良	①施工箇所の全景 ②地盤改良の状況	①措置完了時 (土石の堆積前) ②施工中	1,000 m ² に 1 箇所程度	
空地	①全景 ②土石の高さ ③空地の幅	措置完了時	①全体が写るように撮影 ②③東西南北方向の各面	高さ、幅、勾配
山留工	①鋼矢板等の種類 ②鋼矢板等の高さ ③周辺長	措置完了時	①種類ごとに 1 箇所 ②高さが変化することに 1 箇所 ③全周	高さ、周辺長
境界柵等	①柵等の周辺長 ②立ち入りを禁止する 旨の表示の設置状況	措置完了時	①全周 ②全数	周辺長、表示の確認
堆積する土地	①全景 ②勾配	施工前	①全体が写るように撮影 ②1,000 m ² に 1 箇所程度	勾配
流出防止措置 (緩勾配での堆積及 び防水シート等)	①全景 ②勾配	措置完了時		堆積土の管理状況 シートの材質

表 4-4 土石の堆積に伴う確認項目

確認項目	提出する書類			検査員による確認
	工事写真			
	撮影内容	撮影時期	撮影頻度	主な確認内容
側溝	①全景 ②規格	措置完了時	①全体が写るように撮影 ②規格ごと	寸法、 勾配
構台	①全景 ②周辺長 ③高さ	措置完了時 (土石の堆積前)	①全体が写るように撮影 ②全周 ③代表地点 1 箇所程度	寸法
基礎地盤改良	①施工箇所の全景 ②地盤改良の状況	①措置完了時 (土石の堆積前) ②施工中	1,000 m ² に 1 箇所程度	
空地	①全景 ②土石の高さ ③空地の幅	措置完了時	①全体が写るように撮影 ②③東西南北方向の各面	高さ、幅、 勾配
山留工	①鋼矢板等の種類 ②鋼矢板等の高さ ③周辺長	措置完了時	①種類ごとに 1 箇所 ②高さが変化することに 1 箇所 ③全周	高さ、周辺長
境界柵等	①柵等の周辺長 ②立ち入りを禁止する 旨の表示の設置状況	措置完了時	①全周 ②全数	周辺長、表示の確認
堆積する土地	①全景 ②勾配	施工前	①全体が写るように撮影 ②1,000 m ² に 1 箇所程度	勾配
流出防止措置 (緩勾配での堆積及 び防水シート等)	①全景 ②勾配	措置完了時		堆積土の管理状況 シートの材質